グローカルビジネス創出促進事業費補助金

募集期間：平成２５年１１月１日（金）～１１月２２日（金）１７：１５必着

三重県では、平成２５年度グローカルビジネス創出促進事業費補助金に係る補助対象事業者を募集します。

この補助金は、地域の伝統工芸品や地域資源を活用した商品などについて、クリエーターやデザイナー等と連携し、海外に向けて地域の魅力を総合的にデザインした和のスタイルを提案する取組を支援することで、伝統産業・地場産業や地域資源を活用した産業が、それぞれの特性を活かした価値創造型産業へ転換し、グローカルビジネスの創出へとつながることを図るものです。

１．支援対象となる企業は？

伝統産業・地場産業や地域資源を活用した産業に携わる事業者であって、県内に主たる事務所又は事業所を有する中小企業者等（伝統産業・地場産業に属する中小企業者とクリエーター、デザイナー等による任意グループを含む）が対象です。

なお、伝統産業・地場産業とは、下記のいずれかに該当するものをいいます。

（１）伝統産業とは、伝統的工芸品産業の振興に関する法律（昭和 49 年法律第 57 号）第２条の規定により経済産業大臣の指定を受けた伝統的工芸品産業、及び三重県知事の指定を受けた伝統工芸品産業のことをいう。

（２）地場産業とは、鋳物業、木製品製造業、水産加工業、貴金属加工業、製茶業、製麺業、繊維製品製造業、清酒製造業、みそ・醤油製造業、ゴム製品履物製造業など、県内の歴史、風土、経営資源等により地域に根ざした産業のことをいう。

２．支援対象となる事業は？

（１）販路開拓事業

クリエーター、デザイナー等と連携し、地域の伝統工芸品等や地域資源を活用した商品など地域の魅力を総合的にデザインし、和のスタイルとして海外に提案するために、海外で開催される見本市等（地域の歴史や文化を来場者に対して展示・ＰＲする催し）に出展する事業

３．補助対象の範囲は？

補助対象経費は、専門家等謝金、コンサルタント等への謝金、専門家等の旅費、出展料、会場借料、会場設備費、展示装飾費、入場料等、会議費、備品使用料、印刷製本費、デザイン料、翻訳経費、資料購入費、通信運搬費（輸出入諸掛、保険料含む）調査研究費、広告宣伝費、消耗品費、調査研究委託費など（ただし、補助事業に要する必要最小限の経費とします。）

４．補助率は？

補助対象となる経費の１／２を上限として補助します。

１つの補助事業当たり補助金は 50 万円以上 100 万円以下（事業費 100 万円以上）が対象です。

５．申請に必要な書類は？

（１）事業計画書（様式は下記ＵＲＬからダウンロードして下さい。）

URL：http://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/2013100142.htm

（２）法人の場合は定款及び登記簿謄本（任意団体の場合は規約・組織表）

（３）最近２年間の財務諸表（貸借対照表、損益計算書）
（４）県税及び消費税及び地方消費税の納税（滞納していない）証明書
（５）役員名簿一覧表(様式は任意：氏名（ふりがな)、年齢、性別、生年月日を明記すること)
※任意グループの場合は、グループに属する事業者等の役員名簿一覧を提出すること
※連携者についても役員名簿を提出すること
（６）その他知事が必要と認める書類

６．事業の採択基準は？

事業計画の内容を有識者からなる予備審査委員会により審査し、その結果を参考にして知事が採択を決定します。(審査については、どのような伝統工芸品や地域資源を活用した商品の持つ魅力を、どのように組み合わせ総合的にデザインし、どのようなコンセプトで、何をターゲットとして、どこに展開していくのか、その結果どのような効果があるのかなどに着目して審査を行います。

７．補助事業のスケジュールは？

１　事業計画書の提出	**提出期限：１１月２２日（金）１７時１５分必着**です。
２　審査委員会	１２月上旬頃　プレゼンテーションによりご説明いただきます。
３　補助金の交付申請	１２月中旬頃　採択事業について補助金交付申請書をご提出いただきます。
４　交付決定・事業の実施	１２月下旬頃　交付決定後、事業に着手いただきます。 ※事業内容や経費の変更がある場合は、都度変更承認が必要です。
５　補助事業の完了	完了期限：３月３１日　実績報告書を４月１０日までにご提出いただきます。 実績報告書に基づく書類検査・現地調査を行います。
６　補助金額の確定・支払い	４月下旬～５月上旬頃

【参考】
地域資源を活かした新商品開発などの事業創出については、財団法人三重県産業支援センターが実施している「みえ地域コミュニティ応援ファンド助成金」をご活用ください。
また、中小企業者と農林漁業者が相互に連携して、県内の農林水産物を活かした事業創出についても、財団法人三重県産業支援センターが実施している「みえ農商工連携推進ファンド助成金」をご活用ください。
＜みえ地域コミュニティ応援ファンド助成金＞
http://www.miesc.or.jp/web/cgipg/cms/see_more_sm.pl?d=10&c=16
＜みえ農商工連携推進ファンド助成金＞
http://www.miesc.or.jp/web/cgipg/cms/see_more_sm.pl?d=10&c=8

【お問い合わせ先】〒514-8570　三重県津市広明町１３番地　(三重県庁８階)
三重県雇用経済部　地域資源活用課　　(担当：藤井)
電話：059-224-2336　FAX：059-224-2078　電子メール：chishi@pref.mie.jp